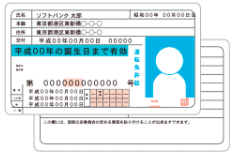


本人確認書類について

- ご予約者さまの本人確認書類（下記いずれかのコピー）をご送付ください。
- 本人確認書類は、期限日までにご送付ください。期限日までにご返送が無い場合、お申し込み自体をキャンセルさせていただく場合がございます。
- 本人確認書類は、オンラインでお申し込みいただく住所と同一のものをご準備ください。また、有効期限内、または現在有効なものに限ります。
- ご送付いただく必要書類は、ご返却いたしませんのでご了承ください。

○ 運転免許証



都道府県公安委員会発行で有効期限内のもの。今後お申し込みいただく住所・氏名・生年月日と一致していること。（国際免許は除く）なお、お申し込みの住所と相違する場合、(ア)または(イ)または(ウ)のいずれかが必要です。（氏名が運転免許証と一致していること）

※裏面に現住所が記載されている場合、裏面のコピーも必要になります。

(ア) 住民票記載事項証明書 (イ) 公共料金領収書 (ウ) 官公庁発行の印刷物

○ 日本国パスポート



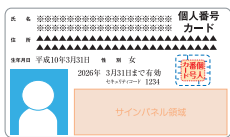
有効期限内のもので、今後お申し込みいただく住所・氏名・生年月日と一致していること。なお、お申し込みの住所と相違する場合、(ア)または(イ)または(ウ)のいずれかが必要です。（氏名が日本国パスポートと一致していること）

※所持人記入欄は、裏表紙の内側にあります。

氏名（お申し込み氏名と同一書体の正式氏名をご記入ください）および住所を記入し、コピーしてください。氏名変更がある場合は、新氏名が記載された「追記」ページのコピーも必要です。

(ア) 住民票記載事項証明書 (イ) 公共料金領収書 (ウ) 官公庁発行の印刷物

○ 個人番号カード（マイナンバーカード）



有効期限内のもので、お申し込みの住所・氏名・生年月日が一致していること。なお、現住所の記載がないまたは申込書の住所と相違する場合、下記(ア)または(イ)または(ウ)のいずれかが必要です。

(氏名が個人番号カードと一致していること)

※マイナンバーの通知カードは本人確認書類として受付できません。（補助書類としても受付できません。）

※個人番号カードは表面のみ送付してください。

(ア) 住民票記載事項証明書 (イ) 公共料金領収書 (ウ) 官公庁発行の印刷物

○ 身体障がい者手帳または療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳



発行日の記載があること、もしくは有効期限の記載があるものについては有効期限内であること。顔写真・住所・氏名・生年月日が記載され、お申し込みの住所・氏名・生年月日と一致していること。なお、お申し込みの住所と相違する場合、(ア)または(イ)または(ウ)のいずれかが必要です。

(氏名が身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者福祉手帳と一致していること)

(ア) 住民票記載事項証明書 (イ) 公共料金領収書 (ウ) 官公庁発行の印刷物

○ 【在留カードまたは外国人登録証明書】+外国パスポート



有効期限内のもので、弊社申し込み受付日より90日以上在留期間があること。顔写真・住所・氏名・生年月日が記載され、お申し込みの住所・氏名・生年月日と一致しているもの。在留資格が「短期滞在」「資格なし」の方はお申し込み受付できません。なお、お申し込みの住所と相違する場合、(ア)または(イ)または(ウ)のいずれかが必要です。（氏名が外国人登録証明書と一致していること）

※外国パスポートは、有効期限内のもの。

※在留期限により、割賦購入契約をお受けできない場合がございます。

(ア) 住民票記載事項証明書 (イ) 公共料金領収書 (ウ) 官公庁発行の印刷物

○ 特別永住者証明書



有効期限内のもの。
現住所の記載があるもの。

※住民基本台帳カードは本人確認書類として認められておりません。

※有効期限が近い書類に関しては、別の書類をお送りいただくようお願いをさせていただきます。

※個人番号カードは表面のみ送付してください。

※住民票記載事項証明書に個人番号の記載がある場合は、個人番号を塗りつぶした状態で送付してください。



【コピーサイズに関するご注意】

コピーする際は、下記にご注意ください。

写真付きの書類を印刷する際には、カラーコピーをお願いします。

(白黒コピーでは受付できません)

※鮮明なものをご用意ください。

※拡大コピー（倍率：115%（B5→A4）程度）で設定ください。

※カラーの書類をコピーする際は、濃度を標準よりやや“薄め”でコピーしてください。

※「コピーモード」は「写真」「写真/文字」を選択してください。